算式ＸⅣ

$$\frac{\sum_{n=17}^{令6}(B_n \times C_n) + \sum_{n=17}^{令6}(D_n \times E_n) + \sum_{n=25}^{令6}(F_n \times G_n)}{750\text{円} \times A}$$

算式ＸⅣの符号

A　測定単位の数値

B_n　地方税法附則第15条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受けるために同条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供するために同条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受ける経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

C_{17} ＝ 0.024

C_{18} ＝ 0.024
C_{19} ＝ 0.023
C_{20} ＝ 0.02366
C_{21} ＝ 0.02517
C_{22} ＝ 0.02519
C_{23} ＝ 0.02529
C_{24} ＝ 0.02565
C_{25} ＝ 0.02627
C_{26} ＝ 0.02735
C_{27} ＝ 0.025
C_{28} ＝ 0.0243
C_{29} ＝ 0.0243
C_{30} ＝ 0.02451
$C_{令元}$ ＝ 0.02442
$C_{令2}$ ＝ 0.01932
$C_{令3}$ ＝ 0.01956
$C_{令4}$ ＝ 0.00311

$C_{令5}$ ＝ 0.00428
$C_{令6}$ ＝ 0.00647

D_n　鉄道施設の整備に要する経費について地方税法附則第15条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は

算式ＸⅣ

$$\frac{\sum_{n=16}^{令5}(B_n \times C_n) + \sum_{n=16}^{令5}(D_n \times E_n) + \sum_{n=25}^{令5}(F_n \times G_n)}{553\text{円} \times A}$$

算式ＸⅣの符号

A　測定単位の数値

B_n　地方税法附則第15条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受けるために同条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供するために同条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受ける経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

C_{16} ＝ 0.027
C_{17} ＝ 0.025

C_{18} ＝ 0.024
C_{19} ＝ 0.023
C_{20} ＝ 0.02371
C_{21} ＝ 0.02519
C_{22} ＝ 0.02522
C_{23} ＝ 0.02534
C_{24} ＝ 0.02578
C_{25} ＝ 0.02643
C_{26} ＝ 0.026
C_{27} ＝ 0.025
C_{28} ＝ 0.0243
C_{29} ＝ 0.0244
C_{30} ＝ 0.02456
$C_{令元}$ ＝ 0.01922
$C_{令2}$ ＝ 0.01936
$C_{令3}$ ＝ 0.00130
$C_{令4}$ ＝ 0.00311
$C_{令5}$ ＝ 0.00428

D_n　鉄道施設の整備に要する経費について地方税法附則第15条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は